



本人調書

(この調書は、第12回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示

平成29年(ワ)第125号

平成29年(ワ)第535号

平成30年(ワ)第468号

期日

令和2年10月2日 午前10時00分

氏名

[REDACTED]

宣誓その他の状況

裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。

後に尋問されることになっている証人は在廷しない。

陳述の要領

別紙速記録のとおり

以上

せん  
宣

せい  
誓

りょうしん <sup>したが</sup> 良<sup>りょう</sup>心<sup>しん</sup>に従<sup>したが</sup>って、 <sup>しんじつ</sup>真<sup>しん</sup>実<sup>じつ</sup>を<sup>の</sup>述<sup>の</sup>べ、

なに <sup>ごと</sup>何<sup>なに</sup>事<sup>ごと</sup>も <sup>かく</sup>隠<sup>かく</sup>さず、 <sup>いつわ</sup>偽<sup>いつわ</sup>りを<sup>の</sup>述<sup>の</sup>べない

ことを <sup>ちか</sup>誓<sup>ちか</sup>います。

氏名

## 速 記 録 (令和2年10月2日 第12回口頭弁論)

事件番号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号  
平成30年(ワ)第468号

本人氏名 [REDACTED]

原告ら代理人(成見暁子)

甲D第50号証(陳述書)を示す

1 これは、あなたの体験や思いをまとめたものですが、この1ページ目の署名押印はあなたがされたものですか。

はい、間違いありません。

2 内容について、特に訂正するところはありませんか。

はい、ありません。

3 あなたは、おじい様を戦争で亡くしているのですね。

はい。

4 亡くなった知らせというのは、どのように御家族に届けられたと聞いていますか。

祖父は中国大陸とフィリピンと2回出征しておりまして、昭和20年の6月にフィリピンのミンダナオ島で戦死したと聞いております。が、祖母の元に届いた封筒には遺骨はおろか遺品も入っておらずに、木切れだけが入っていたと聞いております。

5 あなたのおじい様が生前家族に送った手紙を、あなたも御覧になったことがあるのですか。

はい。祖母が病死した後に遺品整理をしていたときに、両親が大切に保管されていた祖父からの手紙を見付けまして、3冊のアルバムにまとめました。当時はまだ私は小学生だったので、父が話をしてくれてそれを聞いて母が泣いているという情景が今でも脳裏に浮かんでいま

すけれども、大人になって身内としてどうしても祖父の最期が知りたいと思ひまして、最期が木切れだけではむなしいと思ひて自分でも読み返しました。そこにあったのは本当に家族思ひの優しい心を持った祖父の姿でした。こんな優しい人が戦場に行かなければならなかったということをおもうと、すごくやるせない気持ちがします。最後のほうになりますと、一線に出ることが分かつて、祖父も自分の死を覚悟して書きたらう最後の便りには、残された家族が安心して安全な場所生きていけるように、事細かに手配がされていりて、それを祖母に託しておりましたし、当時は郵便物というのが軍によって検閲されていりましたので、いつどこに出征するというのは書けなかつたと思ひんですが、祖父と祖母が事前にお取決めをしていりて、ビックリマークが二つ付いていたら、それは一線に出ることだということの暗号を決めていりました。そしてその便りの一番最後に、そのビックリマークが書かれていりました。私たち遺族はそのマークを見るたびに、どういりう思ひで祖父がそれを書いたのか、これをお受け取ったときの祖母の気持ちはいりかばかりだったかといりうものを思ひますと胸が締め付けられる思ひです。

6 あなたは毎年、県の護国神社での慰霊祭に参列していらるんですね。

はい。

7 毎年どのようなことを考えながら参列をしていらるですか。

小学生の子供たちも幼稚園のときから可能な限り参列させていらる。そして、このある平和が決して当たり前じゃないんだよって、ママのおじいちゃんを含めて、たくさんの命の犠牲の下に成り立っているんだよということをおしっかり伝えていらる。そして、祖父がどのような思ひで戦地に赴いたか、最期はどのような気持ちだったか、そして、今私たちに何を伝えたいのかといりうのを常に考えていらる。それを思

ったときに祖父から伝わるのはただ一つ、世界の恒久平和ということです。もうあんな思いをするのは、もう自分だけで十分だって、絶対に戦争は二度とやってはならない、おまえたちは殺し合いではなくて、国が違っても尊重して生きていきなさいというふうに言っているように思います。

- 8 あなたはその後、戦争や平和、原発や環境問題などに興味を持って、いろいろ市民活動に取り組んできたんですね。

はい。

- 9 多くの出会いや体験があったと思いますが、特に印象に残っていることを教えてください。

本当にお恥ずかしいんですけども、私は第二次世界大戦が終わった後に戦争をしてはいけないというのは世界の共通認識だと思ってたんです。それが湾岸戦争が始まったときは、なんで戦争が起きるんだろう、なんで誰も止めないんだろう、日本はなんで賛同するんだろうというような大変ショックを受けました。その後、戦争をして利益を得るという人たちがいるんだなということなどを学ぶようになりました。2004年にイラクで人質で拘束された高藤菜穂子さんたちがいらっしやいますけれども、あのときに日本中が、政府が、国が、メディアが、国民がみんな、自己責任だということで一斉にバッシングしたんですけれども、私はあれを見ていて、あまりにも一方的な報道しかされなくて、個人をバッシングするという日本の異常さが怖いなと思っていました。じゃ、彼女がなぜ現地に行って、そこでは何をしていて何が起こっていたのかということを知って判断しようと思ったんですね。それで宮崎に呼んで講演会を開きました。彼女がそのときに私たちに伝えてくれた情報というのは、当時のメディアでは報道されてないことばかりで、今になって、ネット社会になって、私たちも一般的に見

るようにはなりましたけれども、当時有名になった、モスクから一般人が、民間人が出ていくところをシューティングゲームのようにして撃つシーンであるとか、目をそらさないで見てください、これが事実だからということで見せられたのは、イラク兵ではなくて本当に一般人、民間人、イラクの方々、たくさん死体が並んでいるんですけども、それが無傷であって、それが後には米兵が化学兵器を使ったんじゃないかと、そういうことで問題にもなったんですけども、そういうものを見たりとか、あと、劣化ウラン弾って安いので、それを大量に使用した結果、放射能で汚染された土地で暮らす人たち、子供たちがどんな姿で生まれてきたか、亡くなったか、そして生きていても後遺症で悩んでいるかというような、たくさんのことを見せられまして、私はそれまで日本は民主主義社会だから情報操作はされてないと思ってたんですが、その無知さを恥じました。

- 10 そうした市民活動、いろんな体験を通じて、平和を維持するということについて、あなたはどのように考え、行動するようになりましたか。

この平和というのは、戦争をして利権を得たいという人たちや、人命よりも経済を優先したいという国のリーダーとかその勢力によって簡単に覆されるという危険性を持っているんだなというふうに思っております。例えば宮崎の国際音楽祭で、あんな平和なイベントで戦闘機が橋通りを飛びましたよね。ああいうことであるとか、皆さんの記憶にも新しいと思うんですけども、コロナの従事者をたたえるためにブルーインパルスが飛ぶなど、そういったのは私はプロパガンダじゃないかなというふうに思っております。そのとき私は、なぜそのような平和な祭典に戦闘機を飛ばすのかというようなことなどを投書したんですけども、そういったことに国民一人一人が、やはり泣き寝入りではなくて、小さいけれども、地道だけれども、声を上げ続けて実

- 11 踐していくということが大事だなというふうに思いました。  
あなたは結婚して二人のお子さんが生まれましたけれども、あなたの平和への思いはどうになりましたか。

当然のことながら、子供を戦場に送るために生んだんではないですし、この地球という美しい星で、本当にきれいな景色たくさんありますから、そういうのを見て自由に生きてほしいなと思っているんですけども、それは戦時中のお母さんたちも同じ思いだったと思うんですが、子供たち、たくさん犠牲になってしまいました。下の子が2000グラムもなくて小さくて生まれたものでNICUに入ることになって、思うように抱けないと。授乳するときだけしか会えないというのを1か月ほど続けました。更に、私がちょっと結核の疑惑があるということで隔離室に呼ばれて、これから面会謝絶ですと。子供にも赤ちゃんにも当然会えませんし、今まであげてたおっぱいもストックしていたものも全部破棄しますと言われて、そして国の指定の病気だから6か月間隔離施設に入れられるという話もあったんですね。生んだばかりの赤ちゃんで、本当に小さくて、私のおっぱいを飲んで生きようとしていた子だったので、6か月も引き離されるというのが到底受け入れられなくて、あのときは涙枯れるまで泣いて、子供と引き裂かれるというのがこんなに残酷なんだなというのを感じました。結果、それは誤診だったんですけども、このように世界中で、そして、これまでも戦争によって子供と引き裂かれて、たくさんの母親たちが泣いてたんだなということは忘れてはいけないと思っています。

- 12 この新安保法制が成立したことで、あなたはどんなことを感じていますか。  
まずは強行採決されたということ自体を恐怖に感じてます。あのとき、私たちはもっと丁寧に説明をしてくださいと求めてたんですけども、その国民の声を無視して、あんなふうに強引に進んでしまったという

のが、私がこれまで大事にしてきた命の尊厳とか子供の存在とか平和とかいうものを根こそぎ否定されたような思いがしております。そして、これからこうやって戦争反対とか言うことが、当たり前のことが、あなたは危険な思想を持っていると言われて逮捕されたりするのかなというような不安とか恐怖も感じています。

- 13 今回の訴訟にはいろいろな悩みもあったかもしれませんが、どんな思いで原告に参加をしましたか。

本当に子供たちを守りたいという、その思いだけでここに来ています。

- 14 最後に、今回の訴訟で裁判官の皆さんにどんなことを期待していますか。

人として、良心に従って、戦争という名の大量殺戮破壊行為を決して認めることなく、政治の手段としてそれが使われることのないように、祖父のような声なき声、そしてたくさん今まで流されてきた涙、子供たちの命、そういったのを無駄にすることがないように、政治の世界では法が簡単に破られるというのを目の当たりにしたんですけれども、この法と憲法を守るというのをどうか司法の力で守っていただきたいですし、それができるのが裁判官の皆さんだと思っていますし、皆さんが本当に最後の砦です。ですので、子供たちの笑顔と安全、未来、将来、この国、世界の未来を守っていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願ひします。

被告指定代理人（阿波野）

- 15 特にございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 安 富 元 美

